

令和2年3月16日

保護者の皆様

船橋市立法典東小学校

校長 齋藤 年国

登校日の設定について

春暖の候、保護者の皆様にはご清栄のこととお喜び申し上げます。また、児童の荷物の受け取りにご来校いただき、誠にありがとうございました。

さて、本日（令和2年3月16日）付けで、船橋市教育委員会より、

船橋市における新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、保健所の指導の下、感染症拡大防止策の徹底など必要な措置を講じた上で、登校日を設け、修了式を実施することとしました。

との通知がありました。

本校からご連絡した内容と大幅に変更があり大変申し訳ありませんが、下記のように変更致しますので、ご理解ご協力をお願い致します。

記

- 1 登校日 令和2年3月25日（水）
 - ※3/26・3/27の通知表配付日はなくなりました。
 - ※授業日数には含まれませんので、休んでも欠席扱いにはなりません。
 - ※風邪のような症状がある場合は、登校をしないようにしてください。
- 2 登校時刻 8：15 ※あまり早すぎないようにご注意ください。
下校時刻 9：15（予定）
 - ※安全確保のために、職員がパトロールを行います。
 - ※保護者の皆様にも、安全確保のため、一緒の登下校やパトロールをお願いできると幸いです。
- 3 場所 いつもの昇降口から、自分の教室にお入りください。
- 4 持ち物 上履き・通知表を入れる袋 等
- 5 内容 ①修了式（放送）※離任する先生方の紹介を含む。
②通知表の配付（担任から）
③学級活動（これまでの様子の確認・今後の過ごし方の確認 等）
④新年度の下駄箱や教室の確認
- 6 注意事項
 - ①欠席する場合は、事前に、ご連絡をお願いします。
その時に、担任と通知表の配付方法について確認をお願いします。
 - ②可能な限り、マスクを付けての登校をお願いします。
 - ③トイレで感染が拡大する心配がありますので、登校する前に、必ずトイレを済ませてから登校させてください。（学校でも消毒を行います。）
 - ④児童同士の接触をできるだけ少なくするように配慮をします。（抱きつく・ハイタッチをする・握手をする 等）※ご家庭でも声かけをお願いします。
 - ⑤登校後のうがい・手洗いの徹底を行います。
 - ⑥こまめな換気を実施します。
 - ⑦保護者・卒業生は、感染予防のため、校舎内に入ることができません。
 - ⑧食物アレルギーの書類は、この日に提出をお願い致します。